

2018年（平成30年）7月10日

各 位

京都弁護士会

会 長 浅 野 則 明

同公害対策・環境保全委員会

委員長 小 町 崇 幸

## 「原発問題を考える学習会」のご案内

— 送電線に空き容量はないのか ～ 電力会社の発表を検証する —

原子力発電から再生可能エネルギーの転換を図っていくうえで、送電線の空き容量不足の問題が提起されています。しかし、実は、送電線の容量自体がないのではなく、原子力発電が稼働したときのために備えて確保されているだけで、実際には使われていないのではないかと、という研究がされました。例えて言うなら「行列はできているが、中はがらがらの蕎麦屋さん」というわけです。

今回は、このような研究をなし、電力会社の発表を検証した講師の方をお招きし、再生可能エネルギーの導入に向けた送電線の空き容量の問題を学ぶ機会にしたいと思います。

本学習会は、原子力発電の問題にご関心のある方々にとって、非常に有意義な機会になることと存じますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

### 記

日 時 2018年（平成30年）8月1日（水） 午後6時～午後8時

※午後5時45分受付開始

場 所 京都弁護士会館 地階大ホール（京都市中京区富小路丸太町下る）

京都地方裁判所敷地内の南東角の建物 ※駐車場はありません。

・京都市営地下鉄丸太町駅から徒歩7分、京阪丸太町駅から徒歩12分

・バス停「裁判所前」から徒歩1分、バス停「河原町丸太町」から徒歩8分

内 容 送電線に空き容量はないのか ～ 電力会社の発表を検証する

講 師 安田 陽（やすだ よう）先生（京都大学大学院経済学研究科 特任教授）

参加方法 次のいずれかでお申込みをお願いいたします（参加費：無料）。

(1) FAX 本紙をファクシミリで送信してください。

(2) 電話 京都弁護士会（075-231-2337）事務局徳弘に  
参加者全員のご氏名、人数を伝えてください。

※ お申込みなしでもご参加いただけますが、可能な限り事前のお申込みをお願いいたします。

---

2018年8月1日（水）「原発問題を考える学習会」に参加します。 人数（ ）名

氏名 （ ）

[FAXでの参加申込みは、京都弁護士会（FAX：075-223-1804）へ。]